

愛知県外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

資料 7

1 概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和2年3月に愛知県外来医療計画（以下：計画という。）を策定し、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療に係る取り組みを推進しております。

計画では、医療機器の設置状況、稼働状況、保有状況等の情報を提供するとともに、医療機器の効率的な活用に係る取組を推進することとなりました。この取り組みにより、医療機関が対象医療機器を新たに設置する場合、当該医療機器の共同利用に係る計画を策定し、所管の保健所へ提出していただく必要があります。なお、令和6年9月1日から令和11月31日までの期間に2医療機関から共同利用計画の提出がありました。
 ※本取り扱いは、令和4年9月に開催しました令和4年度 第1回 東三河南部構想区域 地域医療構想推進委員会にて事業説明を行ったのち、開始しています。

<対象医療機器>

CT、MRI、PET、放射線治療（リニアック、ガンマナイフ）、マンモグラフィ

<対象者>

上記対象医療機器を新たに設置（更新含む）する全ての病院、診療所（歯科を除く）

2 共同利用計画の提出があった医療機関

医療機関名	所在地	対象医療機器	共同利用	共同利用の方法	共同利用を行わない理由
総合青山病院	豊川市	マルチスライスCT (64列以上)	行わない	/	必要な場合には、当院に患者を紹介していただいているため。
愛知県厚生農業協同組合連合会 渥美病院	田原市	マルチスライスCT (16列以上64列未満)	行わない	/	近隣医療機関との連携はあるものの、検査のみの依頼はないため。